

## 会 議 録

会 議 名	令和3年度野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第1回子ども部会（専門部会）																
議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別	議題 1 障がい児通所支援の現状について 2 その他																
日 時	令和3年12月17日（金） 午前10時00分から正午まで																
場 所	市役所2階 中会議室1・2																
出 席 委 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">部会長 小林 公平</td> <td style="width: 50%;">宮下 幸治</td> </tr> <tr> <td>並木 徹</td> <td>金城 和子</td> </tr> <tr> <td>廣田 由美子</td> <td>副見 君雄</td> </tr> <tr> <td>初見 亜希子</td> <td>鈴木 千尋</td> </tr> <tr> <td>秋鹿 弥由紀</td> <td>鈴木 明美</td> </tr> <tr> <td>磯部 恵子</td> <td>古谷田 美穂子</td> </tr> <tr> <td>金安 佳子</td> <td>西原 裕哉</td> </tr> <tr> <td>廣瀬 康之</td> <td></td> </tr> </table>	部会長 小林 公平	宮下 幸治	並木 徹	金城 和子	廣田 由美子	副見 君雄	初見 亜希子	鈴木 千尋	秋鹿 弥由紀	鈴木 明美	磯部 恵子	古谷田 美穂子	金安 佳子	西原 裕哉	廣瀬 康之	
部会長 小林 公平	宮下 幸治																
並木 徹	金城 和子																
廣田 由美子	副見 君雄																
初見 亜希子	鈴木 千尋																
秋鹿 弥由紀	鈴木 明美																
磯部 恵子	古谷田 美穂子																
金安 佳子	西原 裕哉																
廣瀬 康之																	
欠 席 委 員	委 員 小島 修次 渡辺 梨絵																
事 務 局	山崎 優 （障がい者支援課相談支援係長） 橋本 奈々 （障がい者支援課相談支援係主任主事）																
傍 聴 者	無し																
議 事	<p>令和3年度野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第1回子ども部会（専門部会）の会議結果（概要）は、次のとおりである。</p> <p>令和3年12月17日午前10時00分、開会した。会議録作成のため録音機を使用することの了解を得た。小島委員、渡辺委員が欠席することを報告。</p> <p>以降、小林部会長が会議を進行した。</p> <p>部会長による挨拶</p> <p>議題1 障がい児通所支援の現状について</p>																
小林部会長																	

小林部会長	議題1について、事務局に説明を求める。
橋本主任主事	<p>議題1について、説明を行う。</p> <p>資料「障がい児通所支援の新規件数」について説明。</p> <p>資料のとおり、障がい児通所支援サービスの利用者は年々増加傾向にあり、平成27年度実績と比較すると約3倍にまで利用者が増えている状況が分かる。</p> <p>このような状況は野田市に限った話ではなく、近年、障がい児通所支援サービスの利用者は急増している。理由として、発達障害や自閉症などに対する社会的な認知の定着や発達に課題のある子どもの早期発見、早期療育の必要性について広く周知されたことが大きいのではないかと考えているが、実際にどのような要因があって利用者が増えているのか実態をつかめていないのが現状である。</p> <p>そこで、各機関における障がい児通所支援サービスに係る利用者の現状や課題等があれば教えてほしい。</p>
小林部会長	<p>18歳未満の人口は減っているけれど、サービス利用者数は増加しているという現状について、各機関で何か知っていることがあれば教えてほしいということで良いか。</p>
事務局	<p>そうだ。</p>
小林部会長	<p>では、子ども支援室から現状等について説明をお願いしたい。</p>
初見委員	<p>まず、診断書による支給決定者が増加しているという点についてだが、子ども支援室に「医療機関に掛かりたい」という保護者からの電話相談が増えている傾向にある。</p> <p>保護者に「なぜ医療機関に掛かりたいのか」と尋ねると、「困り事があるため」という回答が多いが、その回答に対してより深くどのような事情があるのかを保護者から聞き取ることはできていない。</p> <p>ただ、最近の保護者は支援室に相談する前に自分でインターネットにて発達障害について調べており、そこから発達障害に関する医療機関があることを知り、支援室に電話相談してきているようだ。</p> <p>また、友人がサービスを利用しているため、自分の子も通わせたいとして相談に来るケースや保育所や幼稚園からサービスの利用について打診されたケースもあり、そういったことも増加の一因となっているのではないかと感じている。</p>
小林部会長	<p>保護者へサービスに関する周知が広がり、以前よりも保護者間での情報共有がされているため、増加しているのではないかという考えで良いか。</p>

初見委員	そうだ。
小林部会長	ちなみに1歳半健診等の際に、保護者から発達の違いに関して保健師に質問があるのか。それとも保健師から保護者に発達の遅れについて指摘をするのか。
秋鹿委員	<p>1歳半という年齢はまだ発達の途中のため、発達の遅れを指摘するというよりも、2歳3か月の歯科健診や発達相談まで様子を見る子が多い。最近の1歳半健診を受ける子の傾向として、コロナの影響により家族以外の人間とのふれあいや他の子と遊ぶ機会が減ったことにより、外部からの刺激が少ない状況が続いているため、言葉が少なく、やり取りがうまくできない子が多いのが顕著である。3歳半健診時には、所属している保育所や幼稚園から発達に関して特に指摘はないと話す保護者と、指摘があり、健診の際に相談した方が良いと言われたと話す保護者がおり、二極化している印象である。</p> <p>また既にサービスを利用している子を持つ保護者から、3歳を過ぎたので医療機関の受診を検討しているという発言もあり、保護者も一定年齢を過ぎたら医療機関を受診しようとする動きが見られる。</p>
金城委員	医療機関についてだが、以前は埼玉県立小児医療センターを受診することが多かったが、現在はこういった医療機関を受診しているのか。
初見委員	現在も埼玉県立小児医療センターを受診するケースもあるが、実際に埼玉県立小児医療センターを受診した保護者からは、遠方で受診予約が取りづらく、受診の際に相談するのに時間が足りないという声が多く、継続した通院というのが困難な状況のようである。そのため近隣の医療機関として、柏市立柏病院や柏市にある岡田病院、また県外ではつしまメンタルクリニックを紹介している。
金城委員	幼児でも診てもらうことが可能なのか。
初見委員	診てもらうことは可能である。2歳3か月程度の子で保護者から医療機関を受診したいという希望があれば紹介している。
金城委員	分かった。
小林部会長	<p>事務局に質問だが、サービスの申請要件として、申請時に支援室意見書また医療機関等の診断書を提出しなければならないという取扱いになっていたと思うが、その取扱いはいつから開始されているのか。</p> <p>また、支援室意見書を基に新規申請した後、更新申請する際</p>

	に診断書が必要となるはずだが、診断書はどれくらいの期間ごとに提出しなければならないのか。
山崎係長	申請要件の取扱いは令和3年4月から変更して実施している。診断書の提出については、以前は毎年提出することとなっていたが、現在は3年に一度の提出となっている。
小林部会長	保育課はどうか。
廣瀬委員	発達面で気になる点がある場合は、申込みの際に、申請書に発達について記載する欄があるため、そちらに記載してもらうことになっている。
小林部会長	保護者が自己申告するということか。
廣瀬委員	<p>そうだ。その欄に記載があれば、別途相談を受けることも療育を受けている等の把握もできるが、療育支援会議の対象であったり、サービス利用の申請をしているにもかかわらず、保育所の申込みの際には申告がなく、発達面で気になる点はないと話す保護者が多く、保育課としても困っている。</p> <p>申告があれば、保育所に実際に児童の状況を確認してもらい受入れが可能かどうかを判断する機会を設けるなど、前向きな対応を取ることが可能であり、その結果、発達面に気になる点があったとしても保育所に入所することが可能なケースもある。</p>
小林部会長	保護者が発達について自己申告しない理由は何か。
廣瀬委員	不明である。
小林部会長	個人的な意見としては発達について申告をすると、保育所への入所を断られるのではないかと保護者は考えてしまうのではないかと考えるが、実際はどうか。
廣瀬委員	実際は入所を断られることもあれば、入所することができることもある。発達面も含めて総合的に判断して入所決定したいため、申告することは重要と考えている。
小林部会長	実際に発達で気になる子が入所した後は、保育所ではどういう状況なのか。
廣瀬委員	実際に入所してみたら、集団生活することで発達が伸びている児童もいれば、そうではない児童もいる。

小林部会長	伸びていない児童についてはどのような対応をしているのか。
金安委員	そのような児童については、担任から保護者に保育所での様子を伝え、家庭での様子を聞き取るなど、担任と保護者のコミュニケーションを良く取り、保育所内で情報共有をしてその子への対応を考えている。
小林部会長	保育課から療育を受けてはどうかと保護者に勧めることはあるのか。
廣瀬委員	保育所に入るときには発達の遅れが分からなかった子が、入所後に発達の遅れが分かった場合については、保育所だけでは支援する限界があるため、保育所と障がい児通所支援サービスを併用してほしいと保育所から保護者に伝えることはある。
小林部会長	ちなみに子ども支援室では、保育所や幼稚園ごとに療育につながった児童や相談があった児童の人数をデータとして取っているのか。
初見委員	そういったデータは取っていない。
小林部会長	サービスの利用者が増加している要因を考えるために、そういったデータがあると良いと思う。 指導課に聞きたいが、就学児で普通学級から支援学級に途中から変更となる子は多いのか。最近の状況を教えてほしい。
磯部委員	就学相談を担当しているが、今年度については療育の先生から勧められたので早くに就学相談をしたいというケースが例年に比べて多かったように感じている。子どもの人数は減っているにもかかわらず、就学相談をする子や支援学級になる子は年々増加している。 また、新小学校1年生の子で、当初は保護者の意向により普通学級に通学していたが、やはり徐々に学習に追いつけない、45分間の授業の間座っていることが難しいなどの本人のつらさに保護者が気づき、後期課程から支援学級に変更というケースもある。
小林部会長	支援学級自体も増えているのか。
磯部委員	支援学級の人数は非常に増えており、来年度は支援学級のクラス数を増やす、支援学級を新設するという学校もある。
小林部会長	最近の傾向として、何か気になる点があると支援学級に変更

鈴木委員	<p>する、サービス利用が先行してしまい、すぐに療育を利用するという方へ進んでしまっているように思う。実際は、各機関がそれぞれの責任で、児童に対してどのような支援をすることができるかを考える必要があるのではないかと考える。</p> <p>学童の状況はどうか。</p>
小林部会長	<p>学童保育所と放課後等デイサービスを併用しているという子がここ数年でかなり増加していると感じている。</p> <p>学校の後、放課後等デイサービスに行き、その後デイサービスの送迎車に乗って学童保育所に来るような子もいる。</p> <p>保護者が放課後等デイサービスの閉所時間に送迎が間に合わない等の理由によりそういった利用の仕方になっているようである。市内で15か所の学童保育所を運営しているが、1か所当たりで3、4件、そのような利用の仕方をしている子がいるようである。それぞれが様々な事情で併用していると思われるが、部会長の言うとおりに、放課後等デイサービスと学童保育所のそれぞれの役割が曖昧になっていると思うので、明確化する必要があると思われる。</p>
古谷田委員	<p>保護者としてはどう思われるか。</p> <p>私の場合は、1歳半健診の際に発達について気になる点があり、インターネットで調べることから始めた。その後児童発達の専門の医療機関を受診するという流れであった。1歳半で発達が遅れているのではないかと不安な気持ちを抱えていた保護者としては、医療機関を受診して、診断名がつくことで納得する気持ちもあったが、ただ発達障害がある、障がい児であるということを積極的に言いたいわけではない。どこかに相談したくても、信頼関係がないと相談することができないので、子ども支援室を始めとして、発達面以外の悩みも相談できると思う。</p> <p>また、保護者としてはいざという時に使えるサービスがあると安心感があるが、緊急時でも使えるサービスはあるのか。</p>
並木委員	<p>ナーシングピア船形というグループホームに短期入所として受入れ可能なものが8床あり、障がい者と障がい児のどちらも受け入れている。障がい児については2歳から14歳までの子が毎月6、7人の利用しており、保護者のレスパイトを図るためや緊急時対応で利用していることが多い。</p> <p>最近では、障がい児を受け入れられる施設がないということで我孫子市や流山市から障がい児の短期入所の受入れ相談が毎月4、5件ある。</p> <p>また児童相談所からの受入れ要請や基幹相談支援センターに直接相談があり、緊急的に障がい児の短期入所の受入れをした</p>

	<p>ことが2件ある。</p> <p>なお、毎月相談支援専門員の集いを行っており、短期入所を利用する可能性がある場合には、相談支援専門員から事前に利用について相談があるため、スムーズな利用につながっている。</p>
小林部会長	<p>短期入所を利用している児童のデータを出すことはできるのか。</p>
橋本主任主事	<p>短期入所の支給決定が出ている児童の人数のデータを出すことは可能である。緊急時に使えるようにしておきたいとして申請があるケースは、徐々に増えているように感じる。</p>
小林部会長	<p>利用者の増加にばかり注目してしまいがちであるが、サービスを利用しなくなる人はいるのか。</p>
橋本主任主事	<p>相談支援専門員から月1、2件ほど、サービスの利用停止について報告がある状況である。更新申請がないことによってサービスを利用しなくなったことが分かる場合もある。</p> <p>また、更新申請をして支給決定を受けているが、実際には利用しておらず、一応支給決定を受けているという話も聞く。</p>
小林部会長	<p>事業所の経営的な視点からすると、利用者が減るとその分のサービスの給付費は減ってしまうため、利用者を囲い込みたいという心理が出てきてしまうのは仕方ないと思う。ゆえに事業所から保護者に対してサービスの利用を減らすことについて、アプローチすることは期待できない。</p> <p>また保護者側のサービス利用の仕方が上手くなっているように感じている。例えば普段はほとんどサービス利用がないにもかかわらず、幼稚園が夏季休暇中の時には週5日サービスを利用したいので、支給決定を受けたいという保護者もいる。この事例からも分かるように、保護者としてはいざという時の保険としてサービスの支給決定を受けておきたいという考えがあるようであるだが、そういった考えを持つのは普通の流れだと思う。事業所は利用者を減らしたくない、保護者もサービスを使いたい、こういったそれぞれの考えが増加の要因の一つとなっているのではないかと感じた。</p> <p>保健所としては何かあるか。</p>
廣田委員	<p>保健所では主に小児慢性特定疾患の申請に来る保護者と関わるが、小児慢性特定疾患を持つ子は医療的なケアが必要な子が多く、保護者からは近隣に医療的ケア児を受け入れてくれる施設がないという声がよくある。</p>
小林部会長	<p>例えば利用定員10名の事業所が、問題行動が多い子や医療</p>

	<p>的ケアが必要な子を10名受け入れるよりも、問題行動が少ない子を受け入れた方が楽であるという考えが出てきてしまうのは、事業所側の心理として無理もないと思う。</p> <p>しかし真にサービスを必要としている子が、サービスを受けられていないのはゆゆしきことである。</p> <p>ではこういった問題点に対して、今後どうしていくか。</p> <p>今回は各機関の現状や課題を感覚的に議論しているが、より深く議論していくにはデータが必要だと思う。各機関で出せるデータなどはあるか。</p>
山崎係長	<p>事務局からは、サービスの支給決定量に対して、実際の利用量を比較し、どれだけ乖離<sup>かいり</sup>が生じているかというデータを出すことはできる。</p>
小林部会長	<p>保育課では、保育所に通所している子で支援室に相談に行っている子の人数などは出すことができるか。</p>
廣瀬委員	<p>加配がついている子のデータはあるが、実際に支援室への相談を勧めた子や相談に至った子の人数のデータは取っていない。</p>
小林部会長	<p>加配がついているというのは保護者が認めているということか。</p>
金安委員	<p>加配自体は保育所に対してするものであり、児童本人に対してするものではなく、保育所運営において保育士の加配をしている。</p>
廣瀬委員	<p>一般的な保育所運営では困難な保育所には保育士の加配を行っており、加配した保育所には発達面に気になる点がある子がいることも確かである。保育士の加配に至る理由としては様々あり、児童二人に対して保育士一人をつける場合もあれば、マンツーマンで保育士をつけて対応しないと、クラス運営が難しい場合もある。</p>
金安委員	<p>児童の年齢や人数、保育所の規模等を考慮してつけている。</p>
金城委員	<p>加配の申請は該当の児童の保護者がするのか。</p>
廣瀬委員	<p>保護者ではなく、保育所が申請するものである。</p>
小林部会長	<p>マンツーマンで保育士をつけている子が自立していくための療育は誰がやるのか。</p>

廣瀬委員	<p>そういう場合は保護者に支援室に相談するように声をかけているが、保護者が児童の特性を受け入れられず、逆に保育所と対立してしまうこともあるため、保育課でも誰が療育をするのかという点については困っている。</p>
小林部会長	<p>分かった。 サービスを利用している以上、相談支援専門員がついていると思うが、相談支援専門員から保護者に対してサービスの利用の仕方や日数について、指摘や助言をすることはあるのか。</p>
並木委員	<p>相談支援専門員から指摘や助言をするというよりも、なぜそういう利用の仕方になったかを聞き、今後をどのようにしていくかを整理することは必要だと考えている。</p>
小林部会長	<p>相談支援専門員から提出されたサービス利用計画のチェックはしているのか。</p>
山崎係長	<p>計画のチェックはしているが、一番身近な相談支援専門員からサービスが必要だと言われれば、サービスの必要性を否定することはなかなか難しい。</p>
小林部会長	<p>サービスを利用することばかりが先行してしまっている状況であるが、保育所、幼稚園、学校がそれぞれの役割の中で責任を果たしていくかを考える必要があるのではないかと。</p>
金城委員	<p>相談支援専門員のモニタリング報告というのはどのように機能しているのか。</p>
山崎係長	<p>モニタリング報告書を確認していても、現在のサービスを継続するべきであるという主旨のことが多い。変更がある場合は、サービス利用変更計画書で確認している。</p>
小林部会長	<p>最初の計画作成段階で、サービスを利用して療育を受けることで、自立を促していくものであり、サービスの量自体は徐々に減らしていくものであるということを前提に作成すべきなのではないか。その上で、モニタリング報告書は現在の自立度がどれくらいなのかをチェックするものでなければならないと考える。現在はサービスを利用しているか否かを確認するものになってしまっているようだが、今後は計画作成時点で、サービス利用計画の意義、モニタリングの意義を提示していくことが必要だと思う。</p>
山崎係長	<p>大多数の利用者が、どこを最終目標にするのかを曖昧にしたまま理解せずにサービスを利用してしまっているように感じ</p>

	<p>る。保育所や幼稚園よりも自己負担が少額で済み、土日も柔軟に対応してくれる使い勝手のいいサービスとして認識している方もいると思う。</p>
<p>小林部会長</p>	<p>自立を促していくためのサービスであるということを利用者だけではなく、事業所や相談支援事業所にも周知していくことが必要だと思う。</p> <p>これまでの議論の中で、各機関の現状や抱えている課題がいろいろと挙げられたが、今回は各機関で持っているデータを持ち寄り、各課題をクリアにできるよう、より深く議論していきたいと考えている。データの提出に協力をお願いしたい。</p> <p>では次に移る。</p> <p>それでは、議題2その他について何かあるか。</p>
<p>古谷田委員</p>	<p>療育手帳の情報を携帯のアプリに入れられると聞いたが、何か知っているか。</p>
<p>山崎係長</p>	<p>ミライロIDのことだと思われる。</p>
<p>古谷田委員</p>	<p>マイナポータルで障害者手帳との連携やミライロIDとの連携ができるようになると聞いた。申請などもオンライン申請ができるようになればより便利になると考えるが、野田市ではそういったオンライン申請が可能になる予定はあるか。</p>
<p>山崎係長</p>	<p>障がい児通所支援の申請であれば、保護者が申請するものであるため、オンライン申請ができれば便利だと思うが、費用面や本人確認などの課題から、具体的な話は未定である。</p>
<p>古谷田委員</p>	<p>最近の保護者はスマートフォンのアプリを利用することに慣れているので、そういったことができればより便利で、スムーズだと思ったので、検討してほしい。</p>
<p>小林部会長</p>	<p>他は何かあるか。</p> <p>&lt;特になし&gt;</p> <p>今後の開催予定について事務局から説明を行う。その他は特に意見がなかったため、正午、閉会を宣言した。</p>